

住民意見が反映されたまちづくり

地区別行政懇談会

「自らの町は、自らで作る」という住民意欲から生まれる意見や要望等をまちづくりに反映させる目的で、10月4・5・8・9・10・11日の6日間にわたり町内9箇所において、地元議会議員も出席し地区別行政懇談会が開催されました。

特に、今回の行政懇談会は、市町村合併についての進捗状況の説明と併せて、合併に対する住民の皆さんとの意見交換を主な目的として開催しました。6日間で313名の大勢の参加をいただき、活発な話し合いが行われ、貴重な意見・提言をいただきました。

主な意見は次のとおりです。



町政について述べる齊藤町長

心に検討をしています。

☆議会議員・農業委員の削減はどうなるのか。

○定数特例と在任特例がありますが、小委員会の中で検討中です。

☆合併後も現在の教育レベルを下げないでほしい。

○教育面に限らず、各種事業について慎重に協議決定して参ります。

☆空港周辺対策交付金について合併後はどうなるのか。

○騒音被害のない地域へも充当されてしまうのか。また、騒音測定を実施してほしい。

○空港周辺対策交付金は使途が限られています。

従って、交付金の充対象地域は光町地域に限られます。また、騒音測定については備え付けの測定器により常時測定しており、現在のところ通常レベルにあります。

南条地区

☆新市になったとき、行政の幹部と話す機会が減るのではないかと。人間関係も重要なので検討していただきたい。

○合併にかかる検討委員会の中で、行政懇談会継続の調整検討をして参ります。

☆合併特例や補助金の使用・使用制限について

○合併に要する費用については、関係市町で充分に精査して事業にあたります。

日吉地区

☆合併の目的は効率化、反面行政サービスの低下が懸念される。農業委員・消防団・行政委員制度は合併後どうなるのか。

○農業委員については人口によって法定数が決定しています。また、きめ細かな対応も必要であることから、合併協議会小委員会のなかで協議して参ります。

○行政委員につきましては1市2町で同様の制度があるので制度は残して参ります。

○消防団につきましては、消防団自身が幹部を中



東陽地区

☆合併により職員の数をどの程度減らしていくか。

○町職員については既に不補充としています。職員の不足については人材派遣等で対応していく方針です。また、合併後においては、中長期的見通しをもった職